



TOKOROZAWA

平成19年

秋の全国火災予防運動を実施

家庭や地域で防火・防災意識を高めましょう

「火は見てる あなたが離れる その時を」(平成19年度全国統一防火標語)

11月9日は「119番の日」

一人ひとりの意識が火災・災害を防ぎます

万一の火災・救急・救助には落ち着いて119番通報を

いざというときのために「救命講習会」



市内では一般の方4人がAEDを使用!

上級救命講習会を受講する学生(秋草学園福祉教育専門学校)の皆さん

住宅火災を防ぐためのポイント!

火災を防ぐためには一人ひとりの心がけと、家族や近所の協力体制が大切です。日ごろから、家族全員で防火対策について話し合い、万が一の場合に備えて近所の協力体制を心がけましょう。

- ◆1階、2階に1本ずつ住宅用火災警報器を置きましょう
- ◆内装材は火をあげにくい不燃性のものを使いましょう
- ◆火の元のまわりや避難の経路は、いつも整理整頓をしておきましょう
- ◆家のまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう
- ◆近所の火災警報器の音にも関心を持ちましょう
- ◆町内会などで実施される防災訓練に参加しましょう
- ◆ストーブや電気コンロを使うときは、十分に注意し本来の使用目的以外には使わないようにしましょう
- ◆ろうそくの灯明には、安定したろうそく立てを使いましょう



たばこによる火災が増加!

たばこの火は、700~800℃もの高温となり、消したつもりでも完全に消えないことがありますので、次のことを心がけましょう。

- ◆灰皿にはいつも水をを入れておきましょう
- ◆吸い殻はこまめに捨てましょう
- ◆寝たばこは絶対にしないようにしましょう
- ◆灰皿に火のついたたばこを置いたままにしないようにしましょう



地域や家庭の中で、防火・防災に関する意識を持つことで、火災の発生および拡大(下表「所沢市の火災発生状況」参照)を防止し、万一発生した火災も被害を最小限に抑え、尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐことができます。今回は、防火・防災に関する情報や地域での取り組み、AEDの設置場所を検索する方法や救命講習会の開催など、いざというときに知っておきたい情報をご紹介します。

平成19年全国火災予防運動

実施期間 11月9日(金)~15日(木)

【重点目標】

- ①住宅防火対策の推進
 - ②放火・連統放火・連統放火・連統放火防止対策の推進
 - ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 火災予防キャンペーン
 とき 11月10日(土)午後0時30分~2時(雨天中止)
 ところ 所沢プロペ通り・所沢駅西口西武百貨店正面入口前
- 内容 保育園児および消防音楽隊によるパレードと演奏など
- 住宅用火災警報器などの展示
 とき 11月9日(金)~15日(木)午前8時30分~午後5時
 ところ 市役所1階市民ホール
- 内容 ▼市内小・中学生が制作した火災予防ポスターの展示 ▼住宅用火災警報器の展示 ▼119番通報要領のパネル展示
- 火災予防ポスター展
 とき 11月9日(金)~15日(木)店舗営業時間内
 ところ パルコ新所沢店 西友小指店
- 内容 市内小・中学生が制作した火災予防ポスターの展示

防火・防災意識の醸成と「自主防災会」

小暮昌平さん(北野南在住) 小手指第5支部自主防災会会長

私の地域の自主防災会は、防災意識の高揚と災害発生時の被害軽減を図ることを目的に、平成14年4月に設立されました。326世帯(1,066人)の方が会員となり、3つの行政区にそれぞれ情報班、消火班、避難誘導班、救護班、給食班を組織しています。班の任務は、平常時の任務と災害時の任務に分けられています。通常は、年間を通じて防災倉庫内の消火器具や救護機材の点検・管理などを行っています。初めて参加する方も、この点検の機会に、自主防災会の存在や意義、そして地域で支えあう防火・防災体制を理解してくれそうです。

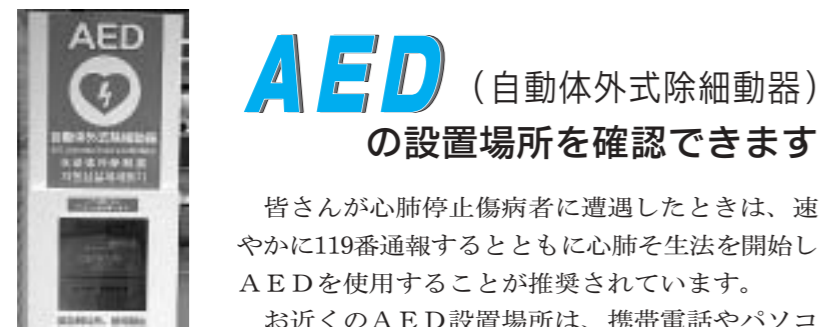
また、自衛消防隊を組織して災害に備えるとともに、救命講習会への参加や防災研修会の開催も行っています。

面倒と思われがちですが、こうした活動を行っている地域では、火災の発生件数が少ないという実例もあります。皆さんの意識が、火災や災害の起こりにくい地域を作ります。一人でも多くの方が自主防災会の活動にかかわることで、防火・防災意識を高揚させ、より安全で安心な地域に成長していくことを願っています。

お問い合わせ 自主防災会について…消防本部警防課 (☎2929-9122・FAX2929-9129)

所沢市の火災発生状況

火災の発生件数	平成17年		平成18年		増減
	件数	割合	件数	割合	
火災合計	107	103	-4		
建物火災	48	58	10		
(住宅火災)	(30)	(44)	(14)		
車両火災	17	12	-5		
その他火災	42	31	-11		
爆発火災	0	2	2		
死傷者数・損害額	(単位:人)				
	平成17年	平成18年	増減		
死者	3	1	-2		
負傷者	18	17	-1		
損害額(千円)	75,129	89,627	14,498		
焼損面積(m ²)	995	1,228	233		
り災世帯	42	63	21		
り災人員	93	171	78		
主な出火原因	(単位:件)				
出火原因	件数	割合			
1位 放火(疑いを含む)	28	27%			
2位 こんろ(天ぷら鍋を含む)	12	12%			
3位 たばこ	10	10%			
4位 危険物品に引火	7	7%			
5位 火遊び	6	6%			
ストーブ	6	6%			



AED (自動体外式除細動器)の設置場所を確認できます

皆さんが心肺停止傷病者に遭遇したときは、速やかに119番通報するとともに心肺蘇生法を開始し、AEDを使用することが推奨されています。お近くのAED設置場所は、携帯電話やパソコンから速やかに検索することができます。

■携帯電話からの検索方法

右のQRコードをカメラ付き携帯電話で読み取ると、AEDの設置場所が最短45秒で検索可能です。また、検索サイト(URL:http://www.ipos-map.jp/asp/aed.asp)を「ブックマーク登録」しておくと、更に時間短縮が可能です。



■パソコンからの検索

県・業務課ホームページ内 (URL:http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BD00/kanshi/aed/aed-aed.html) にアクセスするか、各種検索サイトで「埼玉県 AED」と入力してください。

◎AEDはどなたでも使用できます。

問い合わせ 県・業務課 (☎048-830-3624・FAX048-830-4806)

上級救命講習会のご案内

とき 12月9日(日)午前8時45分~午後5時
 ところ 消防本部
 内容 心肺蘇生法(人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用法)、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等
 対象 市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方
 定員 申し込み先着40人



申し込み・問い合わせ

11月2日(金)から消防本部救急課 (☎2929-9123/土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)へ電話

所沢市消防団特別点検を実施します

消防団の厳正な規律や日ごろ訓練している消防技術を市長が点検し、消防車の行進や放水訓練など、その勇姿を多くの市民の皆さんに披露します。毎年恒例の消防団特別点検です。多くの皆さんのお越しをお待ちしています。

ぜひ、ご覧ください

とき 11月18日(日) 午前8時30分~正午
ところ 所沢中学校



◎当日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違えないようにしてください。問い合わせ 消防本部警防課 (☎2929-9122・FAX2929-9129)

高齢者を火災から守るために

全国的に、住宅火災で亡くなる高齢者が増えています。中でも就寝中などに火災が発生し、逃げ遅れて亡くなる方が年々増加しています。なお、その半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は、身体能力が低下し、火災による危険性が増大します。このため火災が起きたときには、消火より避難を優先することが大切です。

また、住宅用火災警報器を設置するなど、火災に対する備えをしておくことが大切です。

住宅用火災警報器の設置

住宅火災による死者の発生を防止するため、すべての住宅の寝室・階段などに、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。市では、すべての住宅に平成20年5月31日までに設置することを義務付けています。しかし、火災はいつ発生するかわかりません。できるだけ早期の設置をお願いします。

■住宅用火災警報器の種類

熱式警報器：火災による熱を感じ知
 煙式警報器：火災による煙を感じ知
 住宅用火災・ガス漏れ複合型警報器：火災のほかガス漏れも感知

◎障害をお持ちの方には、光や振動など音以外の方法で火災を知らせる警報器もあります。



消防署で住宅用火災警報器を販売しているお店はありません。悪質な訪問販売・点検業者には「注意」してください。

◎詳細はお問い合わせください。問い合わせ 消防本部警防課 (☎2929-9121・FAX2929-9128)

市では、これから安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、防火・防災対策や救急・救命に関するさまざまな取り組みを進めていきます。

今後も、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。